

運河だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
運河出張所発行

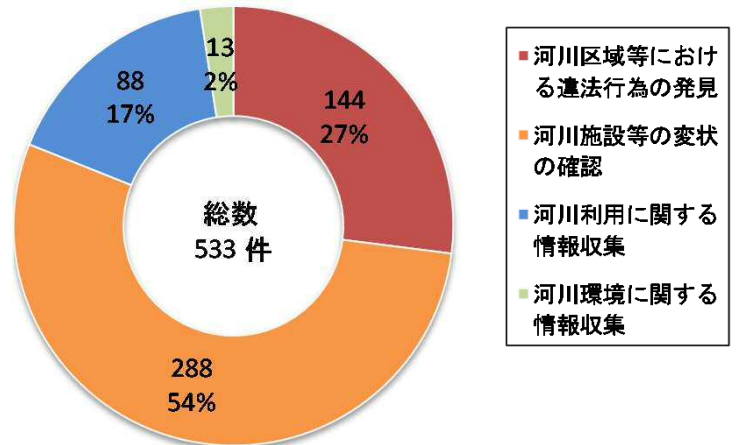
千葉県流山市西深井836
電話 04(7152)0102
2016年3月【第18号】

▶ 河川の巡視(河川パトロール)を行っています

河川の機能が維持できるよう、日頃から河川の巡視を行い、異常箇所や変化などの状態を把握しています。

なぜ、河川の巡視をするの？

- 日常的な河川の巡視は、
 - ① 河川区域等における違法行為の発見
 - ② 河川施設等の変状の確認
 - ③ 河川利用に関する情報収集
 - ④ 河川環境に関する情報収集を目的に、河川の区間ごとの重要度に応じて行います。
- 洪水時の巡視は、堤防の状態、水位が上がった流れの速い川の状態、河川施設の状態等を把握しています。



平成26年度 運河出張所管理区間の河川巡視結果の内訳

平常時の河川巡視(河川パトロール)項目

① 河川区域等における違法行為の発見



不法投棄



不法係留

ゴミ等の投棄や不法係留など、法律の許可を得ていない行為や違法行為の確認をしています。

② 河川施設等の変状の確認



対策前(道路舗装の亀裂)



対策後

堤防や護岸、水門などの河川施設の変状や、河川の状態等を確認しています。

③ 河川利用に関する情報収集



河川敷利用(朝市)



施設の利用状況

河川敷や親水施設等の利用状況や危険行為・迷惑行為等の状況を確認しています。

④ 河川の自然環境に関する情報収集



百合の花の開花



桜の花の開花

河川の水位・水質や季節的な自然環境の変化等を況を確認しています。

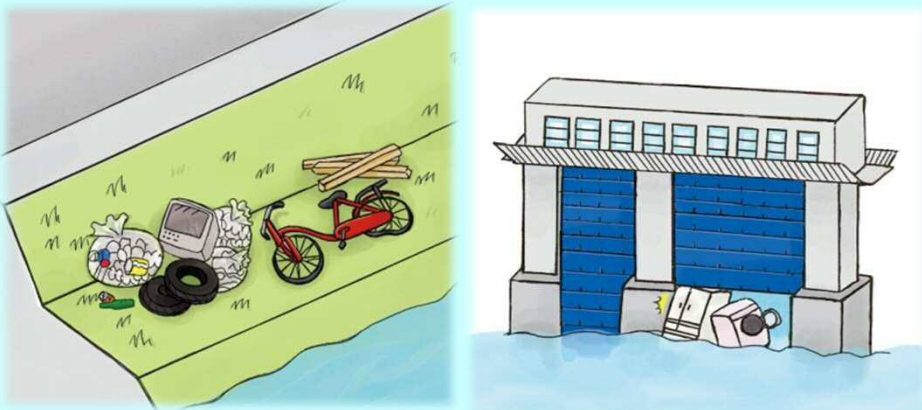
▶ 不法投棄を減らすための取り組みを行っています

みんなが気持ちよく河川を利用できるよう、不法投棄の発見や撤去を行うとともに、行為者へ指導するなど、法令等に基づき適切かつ迅速に不法行為の是正のための措置を行っています。

※不法投棄は違法です。懲役や罰金等の罰則が科せられることがあります


ゴミは持ち帰りましょう

- 河川に不法に投棄されたゴミは、地域の景観や環境を損なうだけでなく、洪水時には堤防や施設の損傷など、河川管理の上でも大きな問題です。
- 不法投棄を未然に防止するため、河川巡視を強化するとともに警告看板の設置を行っています。それでも平成26年度には、※25件のゴミの不法投棄が発見されました。 ※運河（出）管内
- いつまでもきれいな江戸川、利根運河を残すために、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。



テレビ、タイヤ、自転車など、様々なゴミが投棄され、景観や環境を損ねています。

洪水時には堤防にあたり、施設の周辺にゴミが溜まったりして、河川の施設にも影響を及ぼします。



河川への不法投棄をなくすため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

利根運河イベントカレンダー

利根運河に関するイベントを紹介しています。

<URL↓> 江戸川河川事務所利根運河エコパークのホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00581.html>

利根運河イベントカレンダー

検索



♪あとがき♪

春が近づき、江戸川・利根運河の堤防に捨てられるゴミが目立つようになってきています。

皆様の財産である江戸川・利根運河がいつもきれいであるよう、河川パトロールを行っています。沿川皆様方もご協力の程よろしくお願いいたします。

江戸川河川情報（QRコード）を利用して降雨状況や水位情報に注意して、早めの判断をお願いします。



QRで江戸川の情報をGet!

江戸川河川事務所のホームページ

から河川法第24条、26条、55条などの

申請様式がダウンロード（ワード、一太郎、PDF）出来ます。

<URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00112.html>

運河だより
は
ココで入手!

- ① 柏市役所 下水道整備課 (分庁舎1)
- ② 流山市役所 河川課カウンター (第三庁舎)
- ③ 野田市役所 管理課カウンター
- ④ 吉川市役所 河川下水道課カウンター (第二庁舎)
- ⑤ 東武野田線 運河駅、梅郷駅、野田市駅
- ⑥ 江戸川河川事務所1F入口
- ⑦ 運河出張所1F入口 (利根運河交流館)

◆「運河だより」はインターネットでもダウンロードできます!

<URL→> <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00002.html>